

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に関するパブリックコメント

2017年10月30日 文部科学省生涯学習政策局政策課教育改革推進室あて提出

○全体に対して

「子どもの貧困」は、家庭の経済力によって生活に制約を受けるだけでなく、子どもたちの学力や心理にも影響が及ぶことが少なくありません。たとえば、第2部の「目標（1）確かな学力の育成」では、学力の低下、「目標（2）豊かな心の育成」では、子どもたちの自己肯定感の低下、「目標（3）健やかな体の育成」に関しても健康状態の悪化など、教育施策目標へも大きく影響します。

子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、夢と自信を持ち可能性に挑戦する力を育てるためには、「子どもの貧困」という見えにくい課題に関して、生活の質の向上に向けて、家庭や地域などの子どもたちの環境へ働きかけを行うソーシャルワークは有効です。教育施策推進のための基盤整備に挙げられている「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備」の中で、学校・家庭・地域との連携を促進する担い手の1人として、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を要望します。

○個別事項（第2部）

⑳・目標（14） 家庭の経済状況や地理的条件への対応

子供の貧困対策を進めるに当たっては、平成26年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」において、子供の貧困に関する指標を設定して、その改善に向けて取り組むこととされています。

本大綱に基づき、学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進・きめ細かな学習指導による学力保障・スクールソーシャルワーカーの配置充実を示すのであれば、64Pに記述されている「SSWを中学校区に配置」等の配置数を記載すべきです。

㉑・目標（15） 多様なニーズを持つ者への教育機会の提供

参考指標候補に挙げられているスクールソーシャルワーカーの「配置の割合」については、64Pに記述されている「SSWを中学校区に配置」等の配置数を記載すべきです。

㉒・目標（16） 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

スクールソーシャルワーカーの資質向上に向けては、配置されたスクールソーシャルワーカーのOJTやスーパービジョン体制の確立が不可欠です。社会福祉士、精神保健福祉士の職能団体と教育委員会との協働のもと、体制整備を進めることを明記すべきです。